

山陰道 長門・俵山道路、俵山・豊田道路 事業費4,260百万円

1. 事業の必要性及び概要

山陰道 長門・俵山道路、俵山・豊田道路は、一般国道491号や主要地方道 下関長門線等の事前通行規制区間等の回避、広域観光連携の強化、第3次救急医療機関へのアクセス改善を目的とした、延長19.4kmの自動車専用道路です。

事業推進(長門・俵山道路開通)

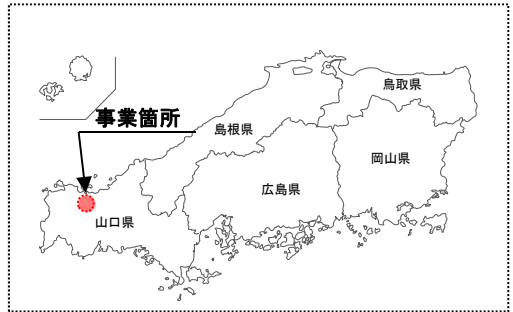
2. 事業箇所

山口県下関市豊田町八道～長門市深川湯本

3. 平成31年度 予定事業内容

長門・俵山道路は、平成31年度の開通に向け、改良工事、交通安全施設工事等を推進します。

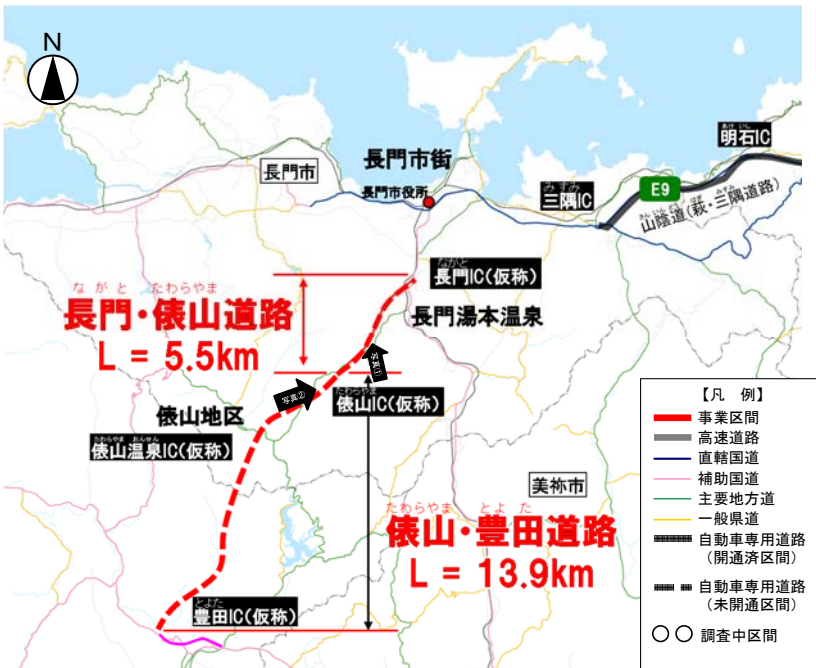
俵山・豊田道路は、用地買収、調査設計を推進し、平成31年度に工事に着手します。



写真① 俵山小原地区 事業進捗状況



写真② 柿木原地区 事業進捗状況



4. 期待される整備効果

○長門・俵山道路、俵山・豊田道路の整備によって、観光地間が高速ネットワーク化され、九州から山口県北部への観光交流人口の拡大が期待

九州方面から山口県への観光交流人口



※資料/山口県観光振興課調べ (H29山口県観光客動態調査より)
 ※主要観光施設は下関市、長門市、萩市、美祢市、宇部市、山口市に立地する観光施設のうち年間入込客数10万人以上のみプロット